

## 平成29年度第7回流山市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成29年11月6日（月） 午前10時～11時30分

### 場所

流山市役所 第2庁舎 3階 301会議室

### 出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、柏女委員、櫻庭委員、小沼委員、吉田委員、  
鈴木（え）委員、藪本委員、手塚委員、堀江委員、吉川委員

### 欠席委員

岡本委員、田中委員

### 事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、  
秋谷子ども政策室長、宮澤保育課長補佐、酒巻保育課長補佐、  
小谷子ども家庭課主任主事、倉本子ども家庭課主任主事

### 傍聴者

1人

### 議題

- （1）子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の  
見直し（案）について
- （2）家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定に  
ついて
- （3）その他

### 資料

#### 配布資料一覧

次 第：第7回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の  
見直し（案）

資料2：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

### 資料3：特定教育・保育施設の利用定員の設定について

参考資料：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～  
の見直し（案）に係るパブリックコメント手続概要

#### 議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第7回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第7回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

#### 《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言ご挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

今年度は、計画の中間見直しの年になりまして、今日で7回目の会議となります。今日の会議結果をもって、庁内手続きを経まして、今月半ばにパブリックコメントを実施します。一方で、来年度の予算編成を行っていきまして、子育て関連予算に関しては、おおむね予定額の計上をさせていただけると思います。今年度は、定員765名の増加を見込んでいまして、認可保育所7園、小規模保育事業所10か所が着工しています。来年度につきましても、出生率と女性の就業率が地区によってはかなり増えていますので、引き続き、保育所の整備等の確保方策を行っていききたいと思います。

（事務局）

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

#### 《傍聴人入室》

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく申し上げます。それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

今年、最後の子ども・子育て会議になりまして、議題は大きく2つあります。1つは、子どもをみんなで育む計画の中間見直し案について、ご意見をちょうだいしたいと思います。2つめは、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定についてです。前回、みんなで育む計画の見直し案についてご説明いただき、量の見込みと確保方策については、議論の結果を入れていただいていますので、全体的な内容を見て、ご意見・ご質問をちょうだいできればと思います。それでは、事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございます。計画の見直し案とパブリックコメントの手続きについて、ご説明させていただきました。11月22日からパブリックコメントが始まりますが、ぜひ、皆様方の関係団体などにおすすめていただき、たくさんのご意見がちょうだいできればと思います。私も国の子ども子育て会議において、委員のときに意見を書いたことがあります。会議内で、言えなかった意見や反映されなかったことなどがありましたら、皆様方もパブリックコメントは出せますので、ぜひご意見をお願いできればと思います。

前回、手塚委員から、わかりやすい概要版のようなものがあつたほうが良いとのご意見がありましたが、ご検討されましたか。

(事務局)

先日、ご意見いただきまして、今日、お示しすることは出来なかったのですが、市民の方が見て、ご自分の関心があるところが、わかりやすくなるような資料を作成したいと思います。

(会長)

長いものでなくても良いので、その資料をみたら、どの部分を見たら良いのかわかるような資料をお願いします。それでは、まず、パブコメについて、ご

意見をお願いします。

(藪本委員)

まず、申込みの方法ですが、様式をダウンロードして、紙で提出になるのですか。

(事務局)

メールでも大丈夫です。

(藪本委員)

今は、スマホからすぐに送信できるものが良いと思いますので、それができる申込みフォームがあると良いと思います。

次に、今回、重点施策についてマルを付けたり、新規事業の説明がありましたが、なぜ、それを入れたのかの説明があると良いと思いますので、概要版に入れていただければと思います。また、データのところですが、何を基に推計したのか等の経緯を記載しないと、ただ単に増えたから見直しをするというようにしか見えないので、そのことも概要版に入れていただいた方が良いと思います。

(会長)

推計方法については、前回ご説明がありましたので、その内容を載せていただければと思います。今出された意見は、どれも重要なものですので、ぜひご検討いただければと思います。

(事務局)

はい。

(手塚委員)

この会議に参加する前に、どうしたら自分が意見を出すかということをお考えなのですが、ホームページを見てください、ということをお言われても、量が多いと見る気にならないので、冊子を分割して置いてみることも、気軽に意見が出せるフォーマットを作った方が良いと思いました。また、この時期であれば、12月16日に森のマルシェが開催されるので、ブースを設けて、概要版を配布するなど、プッシュ型で告知するのも良いと思いますし、今、子ども食堂にたくさん人が来ているという話を聞くので、そこに説明に行くというようなこともできるのかと思います。もし、それをする人が必要なのであれば、私

がお手伝いすることも可能だと思います。待っているのではなく、自分たちから取りに行くという方法をやってみると、みんなが興味を持ってきてくれて、口コミで広まったりすることもあるかと思います。

(会長)

ありがとうございました。子ども・子育て会議の委員として、御協力いただくことは問題ないですね。

(事務局)

森のマルシェに関しては、担当課に確認してみますが、お手伝いいただけるのはありがたいです。

(会長)

計画に携わった方、役所の方以外が説明していただけると、市民の方もまた印象が違ふとも思うので、ぜひご検討ください。今のお話を聞きますと、概要版も4～5枚程度で作成したほうが良いのかもしれない。

(鈴木(康)委員)

今回、参考資料で配られている内容がわかりやすく良いと思います。これをつばさ学園のお母さん方に配れば、新たに作成したりすることもなく、意見もたくさんいただけたと思いますので、活用させていただいてもよいでしょうか。

(事務局)

大丈夫です。

(会長)

ぜひ、お願いしたいと思います。それでは、建設的なご協力の意見も出ましたが、今回はこのような方法で行っていきたいと思います。国の方のパブリックコメントは多いのですが、例年、他市においても件数は非常に少ないものになっていますので、ご協力をお願いします。

それでは、本題の中身についてご意見がありましたら、お願いします。

60ページの重点事業についてですが、71ページの「妊娠・出産・子育てサポート事業」は、国も力を入れています。妊娠期から切れ目のない支援を進める上で、重点事業に入れてはどうかと思いますが、ご検討ください。

(松本委員)

今回から参加しているので、全体的な事は見えていないのかもしれませんが、前回、個別事業に改善策を入れたとの話でしたが、子育て支援施策に関連するアンケートをみても、前回からの比較がわかりにくいので、改善策の中に、具体的なことを入れてはどうかと思うのですが、いかがですか。

(会長)

具体的にはどのようなことになるのですか。

(松本委員)

具体的には、「子育て支援総合窓口事業」について、広報に、妊婦さん専用窓口を開設しましたとの記載があったので、そのようなことを記入した方が良いと思います。

(事務局)

松本委員の仰っている事業は、「妊娠・出産・子育てサポート事業」になると思うのですが、おやこあんしん相談窓口も、年に2～3回広報に掲載しています。また、子ども家庭課で取り扱っている手当関係の話をしている中で、必要な方にはおやこあんしん相談窓口に繋いでいます。改善策には、支援センターに出向いていることを記載しています。

(松本委員)

そのようなことを具体的にわかるように、改善策や今後の方向性に記入していただくとわかりやすいと思います。

他にも、子育てガイドブックのリニューアルすることについても、平成29年度からと書いてあるので、そのような具体的なことを記載した方が良いと思います。

(堀江委員)

関連しての質問ですが、支援センターに出向いているのは、コンシェルジュが出向くのですか、それとも保健師になるのですか。

(事務局)

子育て支援総合窓口は、子ども家庭課にある窓口で、保健師ではなく、保育士の資格をもっている方になります。これは、国の利用者支援事業でありまして、保健センターと連携するのは、これからの話になります。

(堀江委員)

具体的にというのは、年に2回とか数値のことだと思います。

(会長)

可能なものは入れていただきたいと思います。

(松本委員)

以前のお話で、児童館・児童センターでランチタイムを始めたと聞いたのですが、そのようなことを、もっと周知していった方が良いと思います。

(会長)

改善策を入れるというのは、珍しいことだと思うので、もう少し、具体的にできれば良いと思います。例えば、改善策のところも文字だけ、ゴシック体にするなど目立たせても良いかもしれません。

(吉川委員)

新規事業として、公民館が『夏休みの学校開放による「子どもの居場づくり」試行事業』を始められたと思いますが、この活動と学童クラブとの連携について、今後、考えていただければと思います。

(櫻庭委員)

65ページの地域子育て支援センターについてですが、公立のゆうゆうが廃止となったことで、支援センターを統括するところがなくなっています。今までは、子育て支援センターの定例会議がありましたが、今年度は開催されていない状況です。今後の方向性に、充実していきます、との記載がありますが、どこが、どのように責任を持つのかを明記していただかないと、難しいと感じています。

(事務局)

支援センターについてですが、子ども家庭課の子育て支援係に引き継いでいます。今後、支援センターの研修なども考えています。

(堀江委員)

子育て支援センターの研修というのは、大勢で、どこかの施設に訪問するのですか。

(事務局)

今までは、現場の方向けに研修を行っていて、ゆうゆうで研修を行ったり、各支援センターが持ち回りで行っていました。

(堀江委員)

それぞれの支援センターに行くのも、とても勉強になると思います。

(事務局)

ゆうゆうが廃止となり、今年からは子ども家庭課で実施することになりましたので、今までと違う形で開催したいと思っています。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。資料編などについてもご意見をいただければと思います。

(藪本委員)

今回の計画というよりは、今後の計画を作る際の見せ方の話になると思うのですが、市では、A事業とB事業は別の事業であるとわかっていると思うのですが、困っている保護者からすると、どちらかというものではないので、それぞれ担当課はあると思うのですが、利用者からの視点に立った括り方をしている手引きのようなものがあると良いと思います。また、最後の自由意見について、せっかくいただいた意見なので、出来る範囲で全部載せた方が良いと思います。

(事務局)

子育てガイドブックのように、カテゴリーで分けても良いのかと思いました。概要を作成する際にも、参考にさせていただきたいと思います。また、自由意見については、可能な限り載せていきたいと思います。

(会長)

パブコメ前の最後の会議になりますので、大幅な変更は難しいと思いますが、建設的なご意見がありましたら、お願いします。

(吉田委員)

45ページの「こんにちは赤ちゃん訪問」の量の見込みと確保方策について、量の見込みは増えているのですが、確保方策は今までどおり変わっていないので、対応する人数としては足りるのですか。

(事務局)

保健師等の採用に関わってくる話にはなりますが、正規の職員と臨時職員で対応していますが、対象者が増えてきているので、いずれかは増えてくることになると思います。

(会長)

大切なご意見だと思います。人口が増えてくると、保育所や学童クラブだけではなく、いろいろな事業に影響が出てくることになると思いますので、職員の採用も含めて、ご検討をお願いします。

他には無いようでしたら、今日のご意見で可能なものは、見直し案に活かしていただき、難しいものは、パブリックコメントの後に、事務局で計画の修正を行うと思いますので、そのときに参考にしていただければと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。家庭的保育事業等の認可及び利用定員の設定についてになりますので、事務局から説明願います。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。議題2につきまして、ご意見ご質問等がありましたら、お願いします。

(藪本委員)

図面を拝見させていただきました。並列で2か所が開設予定だと思うのですが、調理室が繋がっている図面になっています。以前、別の保育所の関係でご相談した時に、基本的には区画で分けてほしいとの話をいただいたと思うのですが、見解が変更になったのでしょうか。兼務しても良いのでしょうか。

(事務局)

図面を見ますと、エンゼルゆめの保育室南流山とエンゼルみらい保育室南流山が併記してありまして、ゆめの保育室は12月開設予定、みらい保育室は来年4月開設予定なので、みらいに関しては、後日、子ども・子育て会議に諮らせていただきたいと思います。調理室に関しまして、手洗い場やシンクはそれぞれの保育室ごとに設置をする予定です。

(藪本委員)

以前、他の保育所で、事務室等を区画する際に、天井までの仕切りを設けて

くださいとのご指導をいただいたと聞いていますが、今回の2つの調理室の間に壁を作って、今後の消防検査等に対応していくべきだと思いますが、規制は緩和させたということなののでしょうか。1つの保育所として区画をして、消防検査等を受けるということが審査基準にあったと思うのですが、今回は区画が繋がっていますので、全部で消防検査を通っているということでしょうか。

(事務局)

事務室兼医務室に関しては、県の認可基準に、天井までの仕切りを設けることとなっていますので、それを準用しています。

(藪本委員)

小規模保育事業の許認可の段階で、他の施設と兼用してはならないという指導を受けた経緯があります。つまり、1つの園であれば、1つの区画として、すべての設備をまかなうようにするということだと思います。この内容ですと、消防検査は、おそらく全体で受けることになると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

小規模保育事業の認可において、それぞれ1つの調理室というのが、一般的だと思います。今回は天井までの壁で仕切るなどの対応をして、建築の完了検査や消防の検査等を受けるべきではないかのご指摘だと思いますので、事業者側と協議させていただきたいと思います。

(藪本委員)

この内容がおかしいというわけではなく、基準が変わったのかということを確認したかったために、質問をさせていただきました。

(事務局)

基準は変わっていません。ただ、今回は調理室が繋がっている状況でして、認可は事業所ごとにおろすこととなりますので、設備的にもそれぞれ対応すべきと思います。

(藪本委員)

当然だと思いますが、2か所開設するという事は、それぞれ施設長がいて、調理員もそれぞれいるということですね。

(事務局)

はい、2か所で兼職がないように、それぞれ配置します。

(藪本委員)

調理室の壁についての見解もお願いしたいと思います。

(事務局)

壁に関しては、やはり単一の施設として考えるならば、壁を設置すべきだと思います。あとは、設備的な面ではないのですが、連携施設から食事の搬入は認められていますので、そのあたりをどうするのかになると思います。

(藪本委員)

調理室はゆめの保育室の区画として、みらい保育室は外部搬入とするのか、壁を設けるのかのどちらかになると思います。

(事務局)

原則は、単一の施設になると思います。調理室の間に仕切りの壁を設けて、扉を設けるなどの工夫をしていきたいと思います。

(櫻庭委員)

消防検査の話が出ていたと思いますが、保健所からも、食材を搬入する際に、泥のついたものを、調理室を通してはいけないということもあるので、確認をしたほうが良いと思います。

(会長)

私からも1点確認ですが、職員は、非常勤を含めて、保育士資格を有する人ということですね。

(事務局)

A型の小規模保育事業所なので、保育士資格を有しています。

(会長)

わかりました。それでは、これで議題2については議論を終了としますが、先程の2点について、確認した上で、認可をおろす手続きをお願いします。

次に、その他について、何かありますか。

特になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

今回の会議は、来年の2月頃を予定しています。日程や場所については、後日、ご連絡させていただきます。次回は、認可保育所や小規模保育事業所関係の議題が主になりまして、計画のパブコメの結果を報告させていただきますので、よろしくお願いします。

(会長)

パブコメが始まりましたら、委員の皆様に御一報をお願いしたいと思います。それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。